

平成22年第2回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成22年6月4日(金曜日)

午前10時10分開会

午前11時25分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 4号 専決処分の報告について

日程第 3 報告第 5号 繰越明許費繰越計算書について

報告第 6号 士別市病院事業会計予算繰越計算書について

日程第 4 議案第 67号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第 68号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につ
いて

日程第 5 議案第 69号 士別市立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例につ
いて

日程第 6 議案第 70号 北海道市町村備荒資金組合同約の一部変更について

議案第 71号 北海道市町村職員退職手当組合同約の一部変更について

日程第 7 議案第 72号 平成22年度士別市一般会計補正予算(第4号)

議案第 73号 平成22年度士別市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

散会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	遠山 昭二 君	2番	十河 剛志 君
	3番	松ヶ平 哲幸 君	4番	渡辺 英次 君
	5番	丹 正臣 君	6番	粥川 章 君
	7番	出合 孝司 君	8番	伊藤 隆雄 君
	9番	谷口 隆徳 君	10番	国忠 崇史 君
	11番	小池 浩美 君	12番	山田 道行 君
	13番	井上 久嗣 君	14番	岡崎 治夫 君
	15番	田宮 正秋 君	16番	神田 壽昭 君

17番 菅原清一郎君

18番 斉藤昇君

19番 岡田久俊君

議長 20番 山居忠彰君

出席説明員

市長 牧野勇司君

副市長 相山佳則君

副市長 城守正廣君

総務部長(併)
選挙管理委員会
事務局長 鈴木久典君

市民部長 有馬芳孝君

保健福祉部長 織田勝君

経済部長 伊藤暁君

建設水道部長 土岐浩二君

朝日総合支所長 川越一男君

市立病院
事務局長 吉田博行君

教育委員会
会長 尾崎学君

教育委員会
会長 安川登志男君

教育委員会
生涯学習部
会長 石川誠君

農業委員会
会長 松川英一君

農業委員会
事務局
会長 山本良文君

監査委員 三原紘隆君

監査委員
局長 岡強志君

事務局出席者

議会事務局長 藤田功君

議会事務局
総務課
局長 小ヶ島清一君

議会事務局
査査課
主任主事 東川晃宏君

議会事務局
総務課
主任主事 御代田知香君

議会事務局
総務課
主任主事 岡村慎哉君

議長（山居忠彰君） 平成22年第2回定例会の開会に先立ちまして、本年5月26日に開催されました第86回全国市議会議長会定期総会において表彰を受けられました方々に、表彰状の伝達を行います。

事務局長より受賞者のお名前を申し上げます。

議会事務局長（藤田 功君） それでは、表彰を受けられました方のお名前を申し上げますので、御登壇の上、お受け取りください。

議員35年以上特別表彰、斉藤 昇議員。

議長（山居忠彰君） 表彰状、土別市、斉藤 昇殿。

あなたは、市議会議員として35年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成22年5月26日、全国市議会議長会会長、五本幸正、代読。（拍手）

議会事務局長（藤田 功君） 次に、議長4年以上一般表彰、岡田久俊議員。

議長（山居忠彰君） 表彰状、土別市、岡田久俊殿。

あなたは、市議会議長として4年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成22年5月26日、全国市議会議長会会長、五本幸正、代読。（拍手）

議会事務局長（藤田 功君） 次に、議員10年以上一般表彰、菅原清一郎議員。

議長（山居忠彰君） 表彰状、土別市、菅原清一郎殿。

あなたは、市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成22年5月26日、全国市議会議長会会長、五本幸正、代読。（拍手）

ここで、このたび受賞されました3名の方を代表いたしまして、斉藤 昇議員よりごあいさつがございます。

18番（斉藤 昇君）（登壇） 一言お礼のごあいさつを申し上げたいと存じます。

ただいま全国市議会議長会より、菅原議員は町議を通算して16年間、それから岡田議員は議長4年、そして議員通算16年、そして私は35年の表彰を受けたところでございます。

顧みますと、昭和45年に26歳で初めて議会に出させていただいて以来、1期は落選しましたけれども、40年間、土別市政とともに歩んでくることができました。これもひとえに市民の皆さん方の温かい御支援、御指導、そして同僚議員、そして理事者の皆さん方の土別を愛するそういう御指導と御鞭撻があったればこそ、今日を迎えることができました。

私どものなりたてのころは、まだこの土別市も社会資本の整備が本当に大きな課題でございました。あそこの道路の側溝を直してほしい、あそこの交差点の草刈りをしてほしい、あの除雪をこうしてほしい、そういう社会資本の整備が本当に主で、いわばどぶ板議員とでも申しませうか、そういう市民の皆さん方の環境整備に寄せられるそれが大きな陳情や請願でもござ

いました。

今、請願や陳情は社会資本の整備ではほとんどなくなりましたけれども、しかし、時代は変わっても、そこに住んでいる市民の方々の幸せやそして土別市の市政の進展、これは休むことなく続けなければなりません。

国の政治の上でも、去年、戦後初めての本格的な政権交代が行われて、しかし、その政権交代も行われたけれども、きょう民主党の代表選挙が行われるようであります。その政権交代がなされて大きな国民の期待が寄せられたけれども、結局は9カ月で政権の座をほうり出してしまおうというそんな事態にも見舞われて、この日本の国の政治はこれからどうなっていくんだろう、そういうことを国民自身が大きく考えなければならぬときにも来ているし、この参議院選挙もそういうことが試される、そういう政治にもなっています。

しかし、どんなときにも、国にあってもこの土別市政にあっても市民や国民こそ主人公であり、そしてこの国に生まれ育って自分たちの生活や国の将来を案じて幸せな安心した生活を営める、それが政治の果たさなければならない大きな役目だとも思うところでもございます。

私どももきょうの表彰に恥じることなく、これからも「住民こそ主人公」を貫きながら、市政の進展のために精いっぱい努力をしまっている決意でございます。

同僚議員の皆さんや理事者の皆さん方の今までにも増しての御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます。簡単粗辞でありますけれども、一言お礼のごあいさつにかえる次第であります。本当にありがとうございました。（拍手）（降壇）

議長（山居忠彰君） 以上で表彰状の伝達を終わります。

（午前10時10分開会）

議長（山居忠彰君） 平成22年第2回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（山居忠彰君） 本定例会の会議録署名議員には、2番 十河剛志議員、3番 松ヶ平哲幸議員、4番 渡辺英次議員を指名いたします。

議長（山居忠彰君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長（藤田 功君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第4号 専決処分の報告について

報告第5号 繰越明許費繰越計算書について

報告第6号 士別市病院事業会計予算繰越計算書について

報告第7号 出資団体の経営状況報告について(士別市土地開発公社)

報告第8号 出資団体の経営状況報告について(士別市農畜産物加工株式会社)

報告第9号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)

報告第10号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)

議案第67号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第68号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第69号 士別市立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例について

議案第70号 北海道市町村備荒資金組合理約の一部変更について

議案第71号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について

議案第72号 平成22年度士別市一般会計補正予算(第4号)

議案第73号 平成22年度士別市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月分

4. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川町村議会議長会宗谷線部会

イ. 開催日 平成22年5月20日

ロ. 開催地 士別市

ハ. 出席者 山居議長、遠山副議長

ニ. 会議概要 平成21年度事業報告、収支決算報告及び監査報告に次いで、平成22年度事業計画(案)及び収支予算(案)について審議した後、協議事項2件を協議し、情報交換を行い終了した。

(2) 全国市議会議長会第86回定期総会

イ. 開催日 平成22年5月26日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 山居議長

ニ. 会議概要 事務報告の後、部会提出議案26件及び会長提出議案4件を審議し、役員改選を行い終了した。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
副市長	城守 正 廣	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木 久 典
市民部長	有馬 芳 孝	保健福祉部長	織田 勝
経済部長	伊藤 暁	建設水道部長	土岐 浩 二
朝日総合支所長	川越 一 男	市立病院 事務局 長	吉田 博 行
総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三好 信 之	総務部企画振興 室 長 兼 企 画 課 長	林 浩 二
市民部次長兼 税務課長	高橋 哲 司	保健福祉部次長 兼福祉課長	黒川 順 吉
保健福祉部 こども・子育て 応援室 長	池田 文 紀	保健福祉部 コスモス苑所長	山口 健
経済部次長兼 商工労働観 光課長	石川 敏	経済部国営農地 再編推進室長	秋山 照 雄
建設水道部次長 兼建築課長	小山内 弘 司	建設水道部技監	佐々木 辰 彦
会計室長	川原 正 樹	企画振興室参事	真木 朋 子
総務部参事 (併)選挙管理 委員会選挙課長	清水 修	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	村上 正 俊
市民課長	渡辺 幸 明	環境生活課長	大崎 良 夫
保健福祉部 こども・子育て 応援室 参事	大西 紀代美	介護保険課長	仁村 光 春
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	都 研 司	桜丘荘所長 兼桜丘 サ-ビス センター所長	杉 沢 悦 男
農業振興課長	金 章	畜産林務課長	佐々木 勲
土木管理課長	半沢 勝	施設維持 センター所長	渥 美 好 広
上下水道課長	西野 英 二	地域振興課長 (併)選挙管理 委員会選挙課長	川村 慶 輔
住民福祉課長	西條 和 則	経済建設課長	田中 敏 宏

会計課長	近藤 康 弘	市立病院事務局 総務課長	栗根 禎 二
市立病院事務局 参事	水 留 正	市立病院事務局 医事課長	渡 辺 敏 嗣
教育委員会 委員長	尾 崎 学	教育委員会 教育課長	安 川 登志男
教育委員会 生涯学習部長	石 川 誠	教育委員会 生涯学習部長 兼社会教育課長 兼生涯学習情報 センター所長 兼つくも青少年 の家 所 長	那 須 政 士
教育委員会 スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	古 川 靖 弘	教育委員会 図書館長	若 林 武 司
教育委員会 中央公民館長 兼市民文化 センター館長	田 村 康 二	教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館長	水 田 一 彦
教育委員会 学校給食 センター所長	平 岡 均	教育委員会 地域教育課長 兼朝日山村研修 センター所長 兼朝日農業者 センター所長 兼朝日公民館長 兼あさひサンライ ズホール館長	深 川 雅 宏
農業委員会 会長	松 川 英 一	農業委員会 会長職務代理者	飛 世 薫
農業委員会 事務局 会長	山 本 良 文	農業委員会 総務課長	紺 野 宏 一
監査委員	三 原 紘 隆	監査委員 局長	岡 強 志
監査委員 事務局監査課長	高 岩 淑 通		

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	藤 田 功	議会事務局 総務課長	小ヶ島 清 一
議会事務局 総務課主任	東 川 晃 宏	議会事務局 総務課主任	御代田 知 香
議会事務局 総務課主任	岡 村 慎 哉		

以上報告する。

平成22年6月4日

士別市議会議長 山 居 忠 彰

議長（山居忠彰君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

まず、農業関係について申し上げます。

本年の融雪期は低温と日照不足等の影響から平年よりも12日遅い4月26日となり、その後も、5月に入ってからの異常低温などで耕起・播種・移植などの農作業がおくれ、作物の生育も停滞傾向にあります。

5月末現在の主な作物について申し上げますと、水稻につきましては、播種前後の低温により出芽不良となり、この影響から生育の不ぞろいやおくれが見られ、移植作業も平年よりややおくれでほぼ終了したところであります。

畑作物では、秋まき小麦が日照不足による影響から生育が10日おくれとなったことから、草丈も短く茎数も少ない状況となっており、更に雪腐れ病や融雪後の停滞水により一部廃耕となる圃場も見られました。

春まき小麦については、融雪のおくれや降雨等の影響で播種ができなかった一部の圃場で他の作物への変更を余儀なくされる状況となり、バレイショと豆類についても、播種期の降雨などから播種作業の大幅なおくれとともに生育が心配されております。

また、タマネギにつきましては移植作業が7日おくれ、甜菜につきましては移植作業が5日おくれとなりましたが、いずれも草丈は平年並みとなっております。

このように、本年の生育状況は全体的に停滞傾向で推移しておりますが、いずれの作物も今後の天候の回復によっては生育のおくれを取り戻すことが十分可能でありますことから、気象情報に基づく的確な栽培管理対策、更には農作業等の安全対策も含め、関係機関との十分な連携のもとに万全を期してまいります。

次に、宮崎県で牛や豚等への感染拡大が続いている家畜伝染病口蹄疫の侵入防止対策についてであります。

4月20日の発生以降、5月23日現在、牛や豚の感染家畜が14万頭を超える規模まで達しており、県では非常事態の宣言を出し、蔓延防止に向けた対策を精力的に実施しているところであります。感染力の強いウイルスのため、一たん発生すると農家で飼育している家畜すべてを処分せざるを得ないこととなり、農業はもとより地域経済に多大な損失をもたらすこととなります。

口蹄疫を予防するためにはウイルスの侵入を防ぐ万全な対応が必要であるため、本市では5月12日に農協、共済、近隣2町及び畜産農家代表者による対策会議を開催し、畜産農家への注意喚起とともに、5月20日には口蹄疫に対応した消毒薬を配付するなど、自衛防疫対策をそれぞれ実施し、また世界のめん羊館など観光施設においても、接触の禁止や靴底や手の消毒対策

を講じているところであります。

今後におきましても、関係機関との連携のもとに畜産農家に細心の注意を喚起し、消毒など衛生対策を継続して実施するとともに、市民に対しても、海外や国内の旅行をする際には畜産施設への立ち入り自粛などを市の広報紙で呼びかけるなど、発生防止に向け万全な取り組みに努めてまいります。

次に、農作物への被害防止のためのエゾシカ駆除の実施状況についてであります。

本年度からの新たな対策として、4月から10月までの有害鳥獣駆除期間の猟銃による駆除に要する車両費などの経費として、1頭につき1万円を支払う委託契約を猟友会士別支部と結び、連日、駆除対策に当たっていただいているところであります。

昨年の駆除実績をもとに本年度当初は150頭を見込んでおりましたが、生息頭数の急増に加え融雪がおくれたこと、更には多くの会員の参加によって精力的に駆除対策に当たっていただいた結果、5月末までに600頭を超える大きな成果を得たところであります。

今後は、農繁期における危険防止対策やシカの行動範囲が広がることなどにより駆除が困難となるものの、本年度全体の駆除総頭数を950頭と見込んだところであり、今定例会において補正予算の措置を講じ、農業者が安心して作物の作付・収穫ができるよう、あるいは交通事故防止など市民の安全が確保できるよう、これらの対策を講じてまいります。

次に、こども・子育て応援室の設置についてであります。

これまで各部各課で対応しておりました子育て対策について、切れ目のない一貫した子育て支援を行うため、こども・子育て応援室を本年4月に設置し、これまで児童家庭課で行ってきた児童福祉等業務の全般と幼稚園などの教育委員会の業務の一部を統合するとともに、子育て対策の総合案内窓口として対応いたしているところであります。

こども・子育て応援室は、市民の利便性に考慮し、5月10日から庁舎1階の市民課に隣接して設置したところであり、今後におきましても、こども・子育て応援室を中心に、子育て家庭が安心して子供を産み育てることのできる、子育て日本一のまちづくりに鋭意努めてまいりますと存じます。

更に、放課後子ども教室についてであります。放課後の安全で安心な活動拠点づくりを進めるため、南小学校の多目的ルームを活用し、6月1日に開設したところであります。

現在、子ども教室には南小学校の1年生から6年生まで52名の児童が通っており、配置しております3名の学習アドバイザーなどが、学習・体験・遊びなどについて指導を行っております。今後とも、地域の方々と連携し、交流活動等の機会を設けることで子供たちが心豊かで健やかにはぐくまれ成長していくよう、積極的な支援に努めてまいります。

また、市内商店等の協力を得る中、子育て家庭が買い物などをする際に独自割引などのサービスを受けることのできる子育て支援パスポート事業につきましては、現在、サフォークスタンプ協同組合、朝日商工会商業部会及び朝日商店会シール部会の加盟店合わせて105店が参加されたところであります。

応援スタンプシール等の具体的なサービス内容が各参加店において確定いたしましたことから、今後、子育て家庭に対するサービス内容の周知やパスポートの送付を速やかに行うとともに、参加店に対する子育て応援ステッカーの配付とあわせ、取り組みの一部支援を行いながら、6月中旬にスタートさせたいと考えております。

次に、コスモス苑の増床についてであります。

入所待機者の解消及び施設の効率的運営を図るため、4月から改修工事に着手し、6月中旬ごろの竣工・供用開始を予定しておりますが、施設の増床に伴い業務を適切に遂行するため、介護職員を増員配置するとともに、専門知識や技術の速やかな習得に努めているところであり、増床居室の整備完了後には入所待機者の迅速な受け入れを進め、親切できめ細かなサービスの提供に努めてまいります。

次に、市立病院の経営状況について申し上げます。

平成21年度の診療状況は、21年中に3人の消化器内科医師の増員をいたすとともに、本年1月からは一般内科医師についても確保するなど、内視鏡センターの充実や脳ドックなど各種検診を含め対策を講じたところであります。

しかしながら、医師は確保したものの患者数につきましては、入院では看護師不足の影響から休床している病床の再開に至らず、昨年度より687人減の6万2,214人となり、外来におきましても、大学医局の医師不足から精神神経科及び泌尿器科における週当たりの診療日がそれぞれ1日減となるなど、3,896人減の15万4,077人となりました。

ただ、患者数は落ち込みましたが、収益につきましては、患者の病態により高度な治療が増加したことなどから1人当たりの診療収益が前年度を上回り、入院収益で3,600万円増の18億6,300万円、外来収益で1,800万円増の11億400万円となったところであります。

一方、費用につきましては、給与費で医師給与の改善を図りましたが、看護師の退職などから前年度より2,800万円減となりました。しかしながら、薬品費、診療材料費で前年度を上回るとともに、医療機器の修繕費や賃貸料の増加などのほか、公立病院特例債の償還が始まった影響もあり、全体として収支不足が見込まれたところでありますが、3月定例会で補正予算として追加計上した一般会計繰入金1億7,000万円のうち1億6,800万円を繰り入れする中で、最終的に不良債務を発生させない決算といたしました。

今後におきましては、改革プランの着実な実行を目指すとともに、決算内容を鋭意分析する中でなお収支不足が見込まれる状況となる場合は、病院のあり方も含め9月を目途に議会とも御相談する中で、改革プラン全体についての見直しを検討いたす考えであります。

次に、医師及び看護師確保対策についてであります。

医師につきましては、さきに申し上げたとおり一定の確保ができましたが、今後におきましても、循環器内科医師、一般内科医師及び外科医師を初め、その確保に全力を挙げてまいります。

また、看護師につきましては、本年4月に5人の看護師を採用しましたが、前年度の同時期

より7名少ない123人の看護師数となっております。

このため、外来看護や病棟看護に大きな支障を来すことも十分予想されるだけに、引き続き、医師・看護師確保対策プロジェクトチームを中心に対策を講じているところであります。

特に、看護師修学資金の貸し付けにつきましては、最近は数名程度の申し込みにとどまっておりますが、昨年6月に貸付額を引き上げたこともあり、今年度は現段階で9名に新規貸し付けをいたしております。ただ、看護師としての勤務は3～4年後となりますので、看護学校等の訪問、看護師就職説明会への参加及び知人や人材紹介業者等からの紹介などを通じて、積極的にその確保に努めてまいります。

次に、昨年度の合宿等の受け入れ実績についてであります。

6月3日から実業団チームの旭化成陸上競技部がホクレンディスタンスチャレンジ士別大会に参加するため士別入りしたのを皮切りに、陸上競技長距離を初めトライアスロンナショナルチームやサッカーなど128団体約1万人、朝日では、5月14日から東京美装のスキー競技ジャンプ陣を初めバレーボールなど夏冬を通して197団体約7,000人を受け入れ、全体として325団体、約1万7,000人となったところであります。

しかしながら、一昨年と比較しますと団体数では4団体増えたものの、延べ人数では約1,500人の減少となっており、この要因としては、長引く景気の低迷によって実業団運動部の廃部や休部、合宿を見送ったチームや滞在期間を縮小するチームが相次いだことによるものと考えております。

一方、演劇や吹奏楽などの文化関係においては、41団体、約3,000人で、昨年度と比較しますと14団体338人の増加となっており、今後、あさひサンライズホール、更に本年度完成予定の地域交流施設を活動拠点とした合宿誘致に努めてまいります。

次に、去る5月22日、23日に北海道で初めて開催された「藤田ランニングアカデミー」についてであります。トークショーには500人、セレクションには全道各地から170人の参加をいただき、成功裏に終了することができました。野口みずき選手に続く金の卵たちが、次世代の日本を代表するアスリートとして本市から世界に羽ばたいていただきたいと、大きな期待をいたしているところでありますし、本市の小・中学生に夢と希望を与えることができたものと考えており、加えて全道・全国に「合宿の里しべつ」を発信できたところであります。

次に、地域担当職員制度についてであります。

部長職を除く管理職が直接市内16地域に出向いて、市民の皆さんに対し行政情報を広く提供するとともに、地域課題の把握に努め、市民と行政との相互理解と連携を深めることを目的に、4月から地域担当職員制度を導入いたしました。

この間、地域の皆さんと担当職員により、制度の説明を初め意見交換も行ってきたところでありますが、今後は、65歳以上のひとりでお暮らしの方々の実態を把握するため、地域のケアマネージャーや民生委員、自治会の協力を得ながら調査を実施し、その結果を踏まえ高齢者を支える仕組みづくりにつなげていくとともに、自主防災組織の設立に向けた情報の提供や地域

政策懇談会等の開催に向けて、地域と行政を結ぶパイプ役として地域からも広く受け入れられるよう、本制度の円滑な運用に努めてまいります。

また、宅配行政サービス、ワンストップサービスについても、市民課を総合窓口としてサービスを開始しているところであります。

次に、国直轄事業に関する中央要望活動についてであります。

現在、上士別地区で進められております国営農地再編整備事業につきましては、本年度の予算措置が概算要求時を大きく下回る配分となり、このまま推移すれば平成28年度での事業完了が難しくなり、とりわけ受益農家に及ぼす影響は大きいなど、まことに憂慮すべき状況にあります。

このため、去る4月27日、道内14地区で構成する北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会加盟の市町村長の皆様とともに、民主党本部及び農林水産省及び道内選出国會議員に対し、速やかに予算を復元の上、当初計画どおり事業が推進されるよう、更には、この事業は単に農地を再編・整備することにとどまらず、自給率を向上させる上にも極めて意義深い基盤整備であることから、事業名を「国営農地再編整備事業」から「自給率向上農地再生事業」とすることも含め、提案活動を行ってまいりました。

また、5月19日には、現在、北海道内で整備が進められている高規格幹線道路の中にあって、道北圏の士別市多寄町～名寄間及び道東圏の足寄～陸別町間についてはいまだに着手の見通しが立っておらず、高速道路が連結されていない区間、いわゆるミッシングリンクとなっているため、これを解消し早期に着手されるよう、北見市長など関係自治体の皆さんとともに道内選出国會議員に対し緊急要望を行ってきたところであり、現在進められている整備区間の円滑な事業推進とあわせ、更に提案、要望を行ってまいります。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度の工事発注総額につきましては、21年度国の補正予算による経済危機対策臨時交付金事業、きめ細かな臨時交付金事業のうち22年度に繰り越して実施する事業及び3月に発注をしたゼロ国債・ゼロ市債事業を含めて195件、約30億4,900万円を予定したところであります。

この5月末までの発注状況は、老人施設入所待機者の解消、施設運営の効率化を図るためのコスモス苑内部改修工事のほか、下水道新設工事、西4条7丁目通り路盤改良工事など46件の発注を終え、その発注総額は3億1,300万円、平均落札率は93.22%となっております。

今後の発注予定につきましては、6月上旬には南小学校耐震改修工事、北部団地F棟新築工事、朝日地域交流施設新築工事の大型建築工事の入札を予定しているところでありますが、その他の道路改良工事、簡易水道統合整備事業、東山浄水場改良事業、朝日山村研修センター改修工事などにつきましても、市内の経済状況を考慮し、できる限り早期発注に努めてまいります。

以上申し上げます、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月18日までの15日間と決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、報告第4号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第4号 平成21年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は平成21年度国保会計の決算に伴うもので、医療給付費の増加や国庫補助金の減額などにより収支不足となり、国保支払準備基金繰り入れにより収支の均衡を図るものであります。現行の基金繰入予算額7,760万8,000円に対して収支不足額は9,086万4,000円となることから、不足する額1,325万6,000円について追加計上するとともに、財政調整交付金について同額を減額いたしましたもので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付で専決処分をした次第であります。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号は原案のとおり承認と決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、報告第5号 繰越明許費繰越計算書について及び報告第6号 士別市病院事業会計予算繰越計算書について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第5号 繰越明許費繰越計算書並びに報告第6号 士別市病院事業会計予算繰越計算書について、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

平成21年度の予算を平成22年度に繰り越して使用いたしますものは、一般会計では地域活性

化・公共投資臨時交付金事業外3件、介護サービス事業特別会計では桜丘デイサービスセンター整備事業外1件及び公共下水道事業特別会計の下水処理場整備事業についてであります、いずれも国の経済対策及び補正予算に関連する事業であります。実施時期との関連から翌年度に繰り越して使用するため、平成21年度予算において繰越明許費の措置をいたし、それぞれ議決をいただきましたが、各事業の平成22年度に使用できる額及び財源内訳は平成21年度土別市繰越明許費繰越計算書のとおりでありますので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

また、病院事業会計の市立病院医師住宅改修につきましても、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業によるもので、実施時期との関連から、それぞれ地方公営企業法第26条第1項及び第2項の規定により予算の繰り越し措置をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げます。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 今、繰越明許費の関係で説明がございましたけれども、この繰越明許費の中で公共事業として発注する額、特にその中でも建設業者に発注するこれらの公共投資の部門、こういったものはどの程度あるのか。それと、さきの行政報告でもお聞きしましたけれども、極めて発注額が少ない。まだこの繰越明許費の分すらも発注されていないという状況、3億円ちょっとでしょう、30億円の公共投資がある中で。今、市内の業者に聞いてみても、5月中は仕事がゼロだったという業者が随分あるわけです。これでは市内の経済が落ち込んでいるのに全く活気が出てこない。なぜこんなに発注がおくれているのか、この点、責任ある答弁と今後の早期発注をどうしていくのか。いつもと同じように、こんなに発注がおくれているにもかかわらず、すぐに発注しますと言ってみてもまだ1カ月もかかるなんていう事態になっていくのかどうか。この点も、スピードを上げるといふ点からもどう考えておられるのか、この際答弁を求めておきたいと思います。

議長（山居忠彰君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） まず、1点目の繰越事業の公共投資という観点での御質問ですが、今回の繰り越した事業につきましては、国のほうの方針で公共施設の維持・補修といったものに限られておりますので、塗装業者さんや何かも含めますけれども、すべてが一応工事費の扱いになります。

それで、金額につきましては、繰越明許費繰越計算書のほうにありますように、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、こちらのほうは本数が結構多いのですけれども3億2,400万円。地域活性化・公共投資臨時交付金のほうですけれども、これは南小学校の耐震改修と携帯電話の不感エリアの解消のほうが工事費となっておりますけれども、これが6億円ということになります。

それで、今回の行政報告で申し上げたように公共工事の発注が3億数千万円ということなんですけれども、この3億1,000万円という御報告をさせていただきましたのは5月末時点ですが、今回の議会が多少早まったという関係もありまして、実はこの6月8日に、繰り越していた中で大型事業であります南小学校の耐震改修の関係で、建築工事ですけれども4億円ほどございます。それと、これは繰り越しではありませんけれども、毎年計画的に行っている北部団地のほうが約2億円の工事、あと下水道工事で5,700万円、あと朝日の交流施設の関係で2億1,500万円というふうに、6月8日に入札を予定している工事がたくさんあります。恐らくこれを合わせると8億数千万円になると思うんですけれども、大きなものについては入札後一たん仮契約となって、その後、今議会中に議会の議決をいただく工事もございまして、それらをあわせると工事金額的には発注総額十数億円になるというような状況にあります。

それで、発注につきましては、市内の経済を考えて、今年、国の経済対策に合わせてゼロ市債事業等も数多く組んでございます。それらにつきましては当然すべて発注は終わっております。それと、細かな事業のほうでかなり発注を急いでやっておりますので、その点につきましては今後、多少おくらしているという部分につきましては、道路の発注工事等で国の補助金の内示がまだ来ていないというような状況があっおくらしているものもありますけれども、それらにつきましても、道と連絡をとりまして内示の時期等を先になるべく早くつかむようにして、早期発注のほうには全力で努めていきたいというふうに考えております。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 21年度に予算を組んで22年度に繰り越したということは、やはりこの部分だけでも、早期の発注をするための設計でありますとかそういうものがなされて早期に発注できるのではないかと。例えば朝日のスキー場のロッジなんかは土別市の業者で優に仕事ができる状態ではないかと思うんですけれども、こういったものも今のこの繰越明許を待たずしてもやるぐらいにしていく、そういう工事の発注をすべきではないかと思うんです。もう一度おくれた理由というか、どちらにしても21年度で予算を組んだわけだから、この分はやはり通常の予算よりも早く発注していくんだという立場から臨んでこなかったのかどうか。この点をもう1回お聞きしておきたいと思うんです。

議長（山居忠彰君） 土岐部長。

建設水道部長（土岐浩二君） お答えいたします。

当然、前年度についた予算につきましては早期に執行するように努力をいたしているところでございますけれども、ただいま三好次長がお話しいたしましたとおり、国との調整の部分、あるいは指令を待っているというようなことで若干おくれたものは当然でございます。

しかし、単独の小さいものについてはその必要がございませんので、おおむね当初の発注計画どおりに基本的に執行しているわけでございますが、一部設計が間に合わなくて、会計検査等々の業務によりまして、塗装工事の小さいものだとかそういうのはちょっと設計が今、自前でやっている関係がございまして鋭意努力しております、今ロッジの改修についてもおおむ

ね最終的な設計がまとまる段階で、近日中に発注計画をいたして起案をいたすという状況で努力しているところでございます。

今後におきましても、当初予定しておりました発注計画にできるだけ沿うような形で設計を上げてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 菅原議員から本来言っていただければ一番いいんだけども、当事者なので私から言うけれども、もう夏の大会が始まりますよね。そのためのロッジの整備というのはきちっと先に、会計検査があったからおくれているんですとか、すぐそういう言いわけでしょう。やはり会計検査は会計検査、そして市の事業は事業として進めていくという、そういう気合いがかかったもの、そしてせっかくの補正を組んで大会を迎えるわけだから、そういう人たちが来たときに、ああ、土別の朝日のスキー場のロッジはたいしたよくなったと言われるような、そういう気合いをかけた発注の仕方をやはりぜひすべきだと思うんだけども、この点、試合が終わってしまうでしょう。どうなんですか。

議長（山居忠彰君） 土岐部長。

建設水道部長（土岐浩二君） 御指摘のとおりですので、予定は6月の発注予定で当初から考えてございましたものですから、それに合わせて設計をいたしていたのですが、総務部長からも大会に間に合わせるようにという指示をいただいて設計に取り組んでいたのは事実でございます。近日中に発注いたして、基本的には大会には間に合わせたいなというふうに思っているところです。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号及び報告第6号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第67号 土別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第68号 土別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第67号 土別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第68号 土別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

ます。

本改正は、昨年7月に、少子化対策の観点から男女ともに子育て等をしてしながら働くことができる環境整備を進めるため、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正がなされ、これに伴い国家公務員の育児休業等に関する法律、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたため、本市におきましても同様の措置を講ずるため、所要の改正整備をいたそうとするものであります。

まず、土別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例につきましては、3歳に満たない子のいる職員から時間外勤務を制限する請求があった場合は、その請求期間は原則、時間外勤務を命令できないとする規定の新設であります。

次に、土別市職員の育児休業等に関する条例につきましては、配偶者が育児休業あるいは育児に専念している場合であっても職員が育児休業等を取得できるようにするとともに、育児休業及び育児短時間勤務の再度の取得に係る要件を緩和するための改正であり、それぞれ本年6月30日から施行いたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号及び議案第68号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第69号 土別市立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第69号 土別市立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例について、その改正内容を御説明申し上げます。

本改正は、本年4月1日に公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が公布、施行され、公立高等学校における教育に要する経費にあつて、授業料相当額が国から不徴収交付金として交付されることとなりましたことから、入学金及び入学検定料を除き、市立東高等学校における授業料について徴収しないこととするため、所要の改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第6、議案第70号 北海道市町村備荒資金組合理約の一部変更について及び議案第71号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第70号 北海道市町村備荒資金組合理約の一部変更について及び議案第71号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について、関連がありますので一括してその内容を御説明申し上げます。

このたびの北海道の支庁制度改革で、各支庁が北海道総合振興局及び北海道振興局に組織変更されたことに伴い、本市が加入しております北海道市町村備荒資金組合及び北海道市町村職員退職手当組合理約の一部に変更を要しますことから、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号及び議案第71号は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第7、議案第72号 平成22年度士別市一般会計補正予算(第4号)及び議案第73号 平成22年度士別市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第72号 平成22年度士別市一般会計補正予算(第4号)並びに議案第73号 平成22年度士別市地方卸売市場事業特別会計補正予

算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、北海道の基金を活用した緊急雇用創出事業のほか、有害鳥獣被害防止対策事業に係るエゾシカ捕獲業務委託料の追加など、当面措置を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、総務費についてであります。職員の退職に係る退職手当につきましては、毎年、給料の一定割合を北海道市町村職員退職手当組合へ事前納付し、3年ごとに過不足分が精算されるところでありますが、19年度から21年度の大規模退職により今年度はおよそ3億円の追加納付となることから、この財源確保として平成21年度に1億円の退職手当債を発行し本年度に繰り越したところであり、これを備荒資金組合に積み立てるため、財政調整基金等管理費で1億円を計上いたしました。

次に、民生費では、桜丘荘支援員の人事異動に伴う補充のほか、特定施設に係るケアマネージャーについて、資格を持つ職員が専属で対応しサービスの自立を図ることとしたため、新たに養護に係る臨時職員2名を雇用することとし、501万6,000円を計上するとともに、昨年9月にサフォークスタンプ協同組合においてスタンプ事業の全面切りかえが行われ、これを機に社会貢献の一環として寄附がなされたところであり、これを活用し、認可外保育所及び私立幼稚園に対する教材等購入助成で21万円を計上したほか、子どもの権利条例制定に向け講演会を開催し啓蒙・普及を図るとともに、道内視察研修などに要する経費31万円を計上いたしました。

次に、労働費では、北海道の基金事業による緊急雇用創出事業について当初予算に計上し、11事業で20名の雇用拡大を予定いたしましたところではありますが、更に介護、医療、観光、地域社会雇用などを重点分野として本市に追加配分されたことから、雇用機会の創出と商店街の活性化を図るため、商工会議所への委託事業により2名を雇用し、市内空き店舗の実態調査及びホームページでの公開やマップの作成業務などを実施することとし、518万7,000円を追加したところがあります。

また、農林水産業費では、エゾシカによる農作物被害を防止するため、当初予算で新規事業として1頭1万円、150頭分の捕獲業務委託料を計上したところではありますが、融雪期のおくれもあり捕獲数が大幅に増加しているため、今後の見込みも含め800万円を追加計上し、商工費では、地方卸売市場事業特別会計に対する繰入金164万7,000円を計上いたしました。

次に、教育費では、障害を持つ児童・生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う特別支援教育指導員について、当初、市内3小学校及び南中学校に配置の予定でありましたが、新たに糸魚小学校に配置する必要が生じたため、この賃金111万6,000円を追加いたすものであります。

なお、これらに要する財源といたしましては、道支出金、繰入金の特定財源のほか、繰越金をもって収支の均衡を図る次第であります。

次に、地方卸売市場事業特別会計では、冷凍機6基のうち2基に冷却ガス漏れが発生し業務に支障を来すことから修繕料164万7,000円を計上し、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図

った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池議員。

11番（小池浩美君） 教育費の特別支援教育就学事業費に係って何点かお聞きしたいと思いません。

まず、この指導員1名ですが、今までは南小、南中、土小、西小に指導員が配置されていたと思いますが、まず糸魚小学校に配置した必要性というもの、そこら辺のところを教えてくださいたいと思います。

議長（山居忠彰君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君） 御質問にお答えいたします。

糸魚小学校におきましては、いわゆる個別支援を必要とする疑いを含む児童ということで、1年生並びに3学年におきまして2名ほど在籍をいたしていたところでございます。その中で保護者の強い御要望がございまして、特別支援学級の中にはなく普通学級において当該児童の支援をしていただきたいというような要請が学校長からございまして、こういった中で取り組むというような形で動いたところでございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 結局、糸魚小学校には小学校1年生と小学校3年生の2人の対象者がいらっしゃるということですね。

それで、私はずっとこの軽度発達障害児の特別支援教育、これを国においても本格的に取り組むという平成18年前後、その辺からずっとこの議会でも取り上げているとお聞きしてきているんですけども、平成18年にはこの軽度発達障害児童・生徒、疑いがあるなというような部分も含めて市内では小学校で10人、中学校で3人という御答弁をいただいております。ところが、その次の年になりますと小学校では16人、中学校では5人とそういう児童・生徒が増えております。更に、平成20年になりますと小学校では36人、中学校で6人と、どんどんこういう対象児童・生徒が増えてきているのが今の現実ですね。

それで、まず1つは、現在の対象児童・生徒数は小学校、中学校でそれぞれ何人が教えていただきたいということと、支援員の配置が絶対必要だということで何度も求めてきておりますけれども、今のこの軽度発達障害児童の教育の土別市におけるやり方ですね。普通学級に入れてやってほしいという保護者の要望もありますし、普通学級の中で普通の子供たちと一緒に勉強したり、また時には別室に行って勉強したりといろいろやり方はあるんですけども、今、土別市ではどのようなやり方をやっているのかも、その辺のところも教えていただきたいと思いません。

議長（山居忠彰君） 石川部長。

生涯学習部長（石川 誠君） お答えいたします。

まず第1点目の御質問でございますが、現在個別の支援を必要とする、疑いも含む児童・生徒の数でございますが、小学校におきましては55名、中学校におきましては6名の在籍となっているところでございます。

2点目の特別支援の学校における対応状況についてでございますが、まず基本的には、普通学級以外のいわゆる支援を必要とする児童・生徒がある場合につきましては、特別支援学級を各校に設置いたしまして対応いたしているところでございます。あわせて、先ほど来答弁を申し上げておりますように、保護者の意向が強く、普通学級におきましてこういった支援を必要とする児童・生徒の部分に関しましては、学習支援員の設置をもって対応いたしているという状況でございます。

そこで、特別支援学級の設置校についてでございますけれども、小学校におきましては8校で、現在在籍しております特別支援学級によります生徒につきましては31人でございます。中学校におきましては、3校で特別支援学級の設置をしておりまして、13人の生徒が在籍しているという状況でございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 小池議員。

11番（小池浩美君） このようにですね、年々すごく増えてきているという状況にあります。

それで、私は、先生及びこの指導員と言われる方々の力量をやはりもっと高めることが必要でないかということで、研修とかいろいろな勉強の機会、そういうものを保障するべきだと、そういうこともかねがね訴えてきておりますけれども、どうなんでしょうか、こういった子供たちの教育に当たる先生たちあるいは支援員の方々への勉強の機会、研修の機会、そういうのはどのような状況でやっておられるのか。一体昨年何回そういうことをやったかというような数値的なものも含めて、現在取り組んでいるやり方等々を教えていただきたいと思います。

議長（山居忠彰君） 石川部長。

生涯学習部長（石川 誠君） お答えいたします。

まず、特別支援学級が設置されている場合におきましては、いわゆる一般教員を含め支援教育の資格を持っている先生方が配置をされて、上川教育局を中心とした中で研修会の参加をしていただいているという状況でございます。

ただ、お尋ねがございました実績についてでございますが、ただいま資料を持ち合わせてございませんので後ほど御報告を申し上げたいと思っておりますが、いずれにいたしましても個別指導ということになってまいりますので、やはり先生方のそういった指導力もしくは時代背景におきます子供たちへのケアということで、そういった先生方のスキルアップを図っていくことは極めて重要なことであると考えております。

したがいまして、教育委員会といたしましても、こういった研修の機会の充実を局のほうに

求めることも含めまして、参加促進の奨励ということで取り扱っていききたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 特に資格を持たない一般の普通の先生たちもこういう教育に当たっているわけです。そういう先生からは、とても大変だと。もっと勉強したいけれども、そういう機会もなかなかないという声が聞かれます。ですから、ぜひともこれから教育委員会が中心になって、学校の校長先生の姿勢もかなり影響するのではないかなと思いますので、その辺のところでも学校も動かして、ぜひこれから研修の機会、勉強の機会、学校ぐるみでやっていくんだという、そういう学校運営の方向性も含めて本気でやっていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（山居忠彰君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君） ただいま軽度発達障害を含む特別支援学級、そして特別支援教育に係る教員等についての研修機会の確保ということについて、小池議員から御質問がございました。

特別支援学級の増加については、今、担当部長から御説明を申し上げたとおり、年々そういった特別支援を必要とする子供が増えているという状況でございます。反面、そういった専門的な特別支援教育に当たる専門の教員の配置については、再三、道教委、文科省に対して要望をしているにもかかわらず、なかなか配置が順調に進んでいないということもございしますが、各学校長にもそういった形で、学校全体で研修に出られる体制をつくることも含めて学校にも働きかけ、そういう研修機会の増大に努めてまいりたいというふうに考えております。

今も話がございましたように、特別支援学級としてしっかりとその中で教育をすることを望まない保護者の方もいらっしゃいます。とにかく普通学級の中で支援員をつけてという形の特別支援のあり方について、文部科学省におきましても方向性としては、特別支援学級という形でやることではなくて、あくまでも普通学級の中で暮らしながら、特別支援員の部分を手厚くするような形での特別支援教育の方向性についても検討がなされているところでありますが、こういう中小都市におきましては、支援員につきましては教員免許が必要ということで、それにそういった資格を持っている人材を確保することは難しいという状況にもありますけれども、研修機会も含め道教委なり文科省に働きかけを進めるとともに、市町村教育委員会として、学校に対してやれることについては積極的に働きかけを進めていきたくというふうに考えております。

議長（山居忠彰君） よろしいですか。

（「よろしいです」の声あり）

議長（山居忠彰君） 菅原議員。

17番（菅原清一郎君） 少し静かなので元気を出して質問をいたします。

労働費の関係でちょっとお伺いしたいと思います。今回、緊急雇用対策事業ということで道

支出金で518万7,000円が措置されております。市長の先ほどの提案説明の中では、この事業に対しては空き店舗等商業委託調査費ということであったようであります。商工会議所に委託するんだと、その内容について少し説明したいと思います。

それぞれの地域、空き店舗で商業者が非常に苦慮している状況下にあるわけでありましたが、じゃ、空き店舗のある現在の戸数なんかは市のほうでは独自に調査されたことがあるのかどうか。今回、商工会議所に委託するんだと。じゃ、商工会議所のだれがこれを調査して、まとめ上げた数字のねらいはどういうふうな形でこれからしていこうとするのか。そしてまた、なぜ商工会議所地域だけなんだろうということも一つあります。商工会議所のほうでの委託事業ということではありますが、商工会議所では新たに2名という今措置の仕方をされましたけれども、そういう素人の方が調査できるような項目であるのでしょうか。

それと、私からすると、こういう金額だったのでコンサルとかに委託して、専門家が見て、商業地域の空き店舗の状態、どうしてなったのか、そしてまた将来的にこの町をどう考えていくのかということで措置されたのかなと思ったのですが、先ほどの説明によると、商工会議所の臨時職員が2名措置されてやっていくんだと。じゃ、これは人件費ですよ。そうすると、この事業は道からの支出金ということでもありますので、道から市に対してこの空き店舗対策云々という事業費を持ったということは、道から何らかの、こういうことでしなさいということがあったのか、市から独自に道に要請して予算の獲得がされたのか。その辺、一連の流れとあわせてこの事業のねらい、それから市の取り組みはこれにどうかかわっていくのかお聞かせください。

議長（山居忠彰君） 石川経済部次長。

経済部次長（石川 敏君） お答えいたします。

市のこれまでの取り組みでございますが、市内商業都市計画用途地域で申しますと、商業地域・準商業地域に関しまして、目視であいている土地、駐車場、空き店舗という部分で調査をしてきております。平成21年度で申しますと空き店舗については38件、空き地については32件、駐車場については158件というような調査結果になっております。

そこで、まず今回取り組む事業の内容でございますが、ただいま申し上げましたとおり、あくまでも担当が目視で、あいた、あいていないというのを一定時期で確認して、それを住宅地図に色分けして落とし、その数を整理するというような作業にとどまっておりました。これまでの作業でございますけれども、それで、今回調査いたしますのは、同じく空き店舗、駐車場、空き地、それに加えて、既存の店舗についても商業地域・準商業地域については調査をいたそうとするものであります。更に、店舗につきましては、多寄、温根別、上士別、朝日についてその店舗の集中しているエリアについて調査をいたしたいと考えているところであります。

このねらいでございますけれども、従前、空き店舗、空き地、駐車場の調査をしてまいりましたけれども、これに既存を加え、その詳細を調査したいと考えております。地番とか所有者、建築年とか建物の構造、あるいは空き店舗の場合ですとどんな業種を持ち主が希望さ

れるのか、あるいは入居物件はどういうことがあるのか、設備の備えはどんなものがあるのか、また賃貸する場合には希望価格までお伺いをして、そこに進出したい、使いたいという方がいらっしゃった場合に詳細な情報を提供することを可能にしようということと、それらをきちっとしたマップ化にしよう。それと、そのデータを整理した後に、これは商業地域・準商業地域に限ってでありますけれども、ホームページ上でそれらを検索できるような形にしたいということがございます。

更に、今進めております中心市街地あるいは商店街の再生・振興、あるいは町なか居住、コンパクトなまちづくりも今検討を進めてございます。更に、公営住宅との複合店舗、町なかのミニ公園などの検討も進めていかなければならないということもありまして、そういったことの基礎データとしたいということ。それと、さまざまな分析の後に、今後の商店街あるいは商業の振興策の検討材料という部分にも使ってまいりたいということがございます。

次に、なぜ商工会議所かということでございますけれども、一つには、これまでの各種調査についての実績がございますし、当然、朝日の商工会との連携というところも出てくるかと思えます。それと、当然地元からも来るということもございますけれども、調査の途中でもさまざまな団体、商店街さんですとかというところの調整ということを考え合わせますと、商工会議所をお願いするのが最適ではないかという判断に至ったところであります。

次に、雇われるお2人につきましては、ハローワークを通じて募集することになります。この種ですので、当然パソコンの操作等のできる方ということにはなりましようけれども、プロフェッショナルな方がいらっしゃるかどうかなどという部分については、現段階ではわからないところであります。そこで、新規に雇われるお2人の賃金のほかに、これらお2人をサポートする既存の職員の人件費分ということで、期間いっぱいではございませんけれども、半分の期間を予定しているところでございます。

道との絡みでございますが、これら緊急雇用の事業というのは一定の要綱を示された中での部分で、市町村にある一定の枠というか配分がなされます。その中で地元の雇用促進ですとか産業発展等、そういった目的のために市が申請をいたしてそれが認められて、今回の場合は委託ですけれども、これまでは直営、委託というような形で事業を進めてまいったところであります。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 菅原議員。

17番（菅原清一郎君） 次長からの御答弁ですけれども、非常に行政のかかわりが私は弱いというふうに思うんですね。ここに示された委託料は緊急雇用創出事業ですよ。ですから、その名前からしても、土別市の近郊の商業者あるいは店舗あるいは一事業者にしても、いろんな経済的な理由があってお商売をやめられて空き店舗になっているという、こういう事実を今さら調査しても、そのことが復元するような形には私は相ならないというふうな経済状況にあると思うんです。

ですから、もう一步踏み込んだ形で行政も入っていかないと、これを会議所の素人の方に、コンサルでもない人に調査させたって、実態の把握ぐらいいしわかりませんよね。そこに今はもう御商売なさっている方がいらっしやらないわけだから。予算がついたからとかではなくて、やはり市が、行政がもう一步踏み込んで調査される方も含めてやらないと、ただ調査してその報告書が上がってきて、じゃそれをどうするんだという、そこまで入っていきませんよね。ですから、行政のかかわりをもう少しとらないと何にも意味のない、ただ道から予算がついたからここでこういう費用を予算計上して、商工会議所の運営費の半分を負担してあげようとか、そういうことでいいのかなと私は思うんですね。もっと抜本的に商業の空き店舗対策なんていうのは、市長の公約の中にもいろいろ打ち出されていますけれども、そういう形で進んでいかないと、抜本的に改革していかない限り、既存の商店街を、シャッターをもう1回上げるなんていうことに相ならないような状況なんです。

ですから、今さら空き店舗を商工会議所に委託して調べたって私は何ら別に大した、将来的にじゃそのお店がまた開けるような状況になるのかということが非常に私は危惧されると思うんです。

何を言いたいかと申しますと、やはり事業をこうやって出す以上、行政側も大いにこの中に参画をしながら、そして必要のない部分とかあるいはまたこれから、もしかしたら道が開ける部分があるとするならば、そういうところに向かっていって、将来的にこういう方向でこの事業を進めていくんだというものが、基本路線がないと、ただの調査事項で終わってしまうような気がして心配でならないのであります。ですから、とにもかくにももう少し踏み込んでいただけませんか。どうですか。

議長（山居忠彰君） 石川次長。

経済部次長（石川 敏君） お答えいたします。

今回の調査の内容は、先ほど御説明いたしましたとおりであります。

それで、行政とのかかわりという部分でいきますと、これは委託に出したから私たちが全くかわらないということではございませんし、中間、中間で集約をしてその分析という部分なんかになりますと、当然私たちもその中に入って共同で作業をしなければならないということもありますし、ただ成果だけを求めてそれでよしという考えはございません。

それで、議員がおっしゃってございましたのは将来に向けた部分の取り組みということでございますので、基本的にデータをきちっと整理した部分で、先ほど申し上げましたさまざまな検討事項のたたき台にいたしたいということですし、商業・商店には限らないわけではありますけれども、それらどういった制度設計ができるかといったところまでは当然私たちが取り組まなければいけないことと考えておりますので、そういった形でこの事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（山居忠彰君） ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号及び議案第73号は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明5日から14日までの10日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、明5日から14日までの10日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、15日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

(午前11時25分散会)